

静岡県公安委員会規程第3号

チャレンジ講習の実施に関する規程を廃止する規程を次のように定める。

令和4年3月15日

静岡県公安委員会委員長 外山弘幸

チャレンジ講習の実施に関する規程を廃止する規程

チャレンジ講習の実施に関する規程（平成14年静岡県公安委員会規程第8号）は、廃止する。

附 則

この規程は、令和4年5月13日から施行する。